

# 野生鳥獣被害防止事業の実績



## 1 小笠原諸島植生回復事業におけるノブタ・ノヤギの排除(環境省・東京都)

小笠原諸島に人為的に持ち込まれて野生化したブタやヤギ(以下、ノブタ、ノヤギ)が増え、小笠原固有の植生に被害を及ぼすだけでなく、土壌流失等を引き起こして周辺海域にも被害を及ぼすようになりました。このため、根絶を目標とした排除作業が行われています。またこれらの外来生物の排除は、世界自然遺産登録を目指す小笠原諸島にとっては避けられない課題となっています。当センターでは、これまでに聳島、兄島でのノヤギ排除、弟島でのノブタ排除に成功し、弟島でのノヤギ排除作業を継続しています。今後は、父島でのノヤギ排除を進めていきます。

## 2 奈良大台ヶ原におけるニホンジカの個体数調整事業(環境省)

吉野熊野国立公園のなかでも特に規制の厳しい特別保護地区に指定されている大台ヶ原では、1959年に近畿地方を襲った伊勢湾台風がそれまで覆っていた森林を破壊し、その木々が流出したことによりそれまで地面に自生していたコケ類が衰退、代わって、ササ類が繁茂し始めました。そのササを主食とするニホンジカが増え、針葉樹の実生や樹皮までも採食するといった複合的な要因によって周辺樹木が枯死するという現象が生じています。このため、ニホンジカの個体数調整作業を継続して実施しています。

## 3 群馬県赤城山におけるニホンジカの個体数調整事業(群馬県)

群馬県の特定鳥獣保護管理計画に基づき、赤城山の白樺牧場周辺に高密度で生息するニホンジカに対し、個体数調整事業を実施しています。環境省による鳥獣保護管理に係る人材登録事業により登録された鳥獣保護管理捕獲コーディネーター※を配置して、地元猟友会と協力するとともに、地元で継続した対策を実施できる体制づくりまでを視野にいたした事業を実施しています。

※鳥獣保護管理に係る人材登録事業に関する詳細は、下記URLを参照。  
<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1.html>

## 4 人材登録事業現場指導者研修会(環境省)

市町村職員等で自らが狩猟免許等を取得し、野生鳥獣による農業被害対策を実施している担当者に対し、関係法令、体制作り、狩猟と個体数調整の違い、捕獲技術等に関する研修会を実施しています。

(平成20年度北海道西興部、平成21年度群馬県赤城山)

## 5 各種講演会(農業事務所、JA、地元猟友会を対象とした普及啓発活動)

これまで研究者による加害鳥獣の生態や被害防除対策に関して各種研修会等が開催されてきましたが、捕獲という面からの情報提供や技術紹介を行うことで、効率的な獣害対策を理解していただくために各種講演会に講師を派遣しています。



## 財団法人 自然環境研究センター 野生鳥獣被害防止事業部

〒110-8676 東京都台東区下谷3丁目10番10号  
TEL.03-5824-0960 (代) FAX.03-5824-0961  
<http://www.jwrc.or.jp/>



# JWRC PROFILE

野生鳥獣被害防止事業部



財団法人 自然環境研究センター  
Japan Wildlife Research Center

# 野生鳥獣被害防止事業部の業務概要

当センターでは、これまでも野生生物に関わる諸問題を解決するため、基礎情報の収集や分析・解析を行い必要とされる計画を立案してきました。これにより、多くの問題を解決することに成功してきましたが、一方ではイノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣の生息数の増加や分布域の拡大による農作物への被害は増加し、その対策が求められています。

これまで鳥獣害対策に従事してきた狩猟者は、減少・高齢化する傾向にあり、被害に対して対応することが困難な地域も生じています。このような問題に対し、捕獲のスペシャリストを配置することで、短期的な対応は勿論のこと、担い手の育成を含めた長期的な対応を目指すこととしました。



## 1 個体数調整

都道府県の特定期間に基づいた個体数調整事業に関して、地元猟友会と協力し効率的な捕獲を行うとともに、猟友会では対応が困難な地域やこれまでに捕獲技術の蓄積が少ない種などに対する捕獲を実施します。

- 基礎的条件の厳しい集落
- 島嶼
- 高標高地
- 外来生物



## 2 生息環境管理及び被害防除対策

野生鳥獣被害対策は、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策の三本柱で考えなければなりません。電気柵の設置や管理体制、生息環境をどのように管理したらよいかを指導・助言していきます。

- 電気柵の設置、管理方法の指導・助言
- 生息環境管理に対する指導・助言



## 3 生体捕獲

野生生物の調査にあたっては、GPS等を活用したテレメトリー調査などが盛んに行われています。その調査のためには、生け捕りが前提となりますが、野生鳥獣を生け捕りするには高い技術力が求められます。各種のわな等を利用し、求められる業務に的確に対応した捕獲を行います。

- ツキノワグマ
- ニホンカモシカ
- ニホンジカ
- ニホンザル



## 4 普及・指導

新たな捕獲技術や野生生物の生態などに関する情報提供を行い、自治体や猟友会に対しての技術指導を行います。

- Webによる情報発信
- 各種講演会への講師派遣
- 自動撮影装置やテレメトリー機材等の機器の販売
- 自動撮影装置の設置方法の指導



## 5 人材育成

減少、高齢化が著しい狩猟者の状況を考え、次世代の担い手となる捕獲技術者の育成・指導を行います。単に狩猟者の数を増やすのではなく、狩猟と個体数調整の違いを理解し、科学的な捕獲を実施できる捕獲技術者の育成を目指します。また、それに必要な教材等を開発します。

- 資格取得のサポート
- テキスト・DVDの作成

